

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリック・コメント手続意見及びそれに対する市としての考え方一覧

No.	意見	市の考え方
1	第1期総合戦略の評価や国の総合戦略の内容をもとに、市の総合戦略を作成したことは理解できるが、評価の結果がどうであったのか、国が目指す方向はどのようなのか等、もう少し丁寧な記載がないと、基本目標を設定した根拠・経緯が分かりにくい。	御意見を踏まえ、第1期総合戦略の評価から抽出した現状課題や、国・県の総合戦略の目指す方向等を勘案し、本戦略を組み立てる構成に改めます。
2	3ページの概要と趣旨に、国は「東京圏への過度の人口集中を是正」とあるが、北本市は東京圏ではないのか。国の目指すことと、市の人口増加を図る取組とが矛盾することになると思うが。	国は「東京圏への過度の人口集中を是正」としていますが、本市では、平成17年以降続く人口減少に伴う労働力や地域活動の担い手の不足、税収の減少等により、長期的にまちの活力が低下していく懸念があります。こうしたことに対応するため、「基本目標1 稼ぐ産業と安定した雇用を創出する」により、市内経済の活性化を図ることや、「基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」により、人と人がつながり交流する地域社会づくりを進めること等を本戦略の方向性として打ち出し、まちの活力向上を図っていきます。
3	8ページに記載のある「横断的な目標」を設定する意義はなにか。	基本目標1から4に掲げる「方向性」を実現し、かつ継続して地域社会・地域経済を発展させていくためには、人と人がつながり連携・交流できる地域づくりが必要であると考えます。このため、あらゆる取組において多様な主体の参画を推進することが、多様性を生み、地方創生の基盤を拡大することにつながると考え、「横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する」を設定しました。また、国は、「デジタルの活用により一人ひとりがニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」とともに、国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGsの実現を目指しています。あらゆる取組を通して、これらの実現を目指す必要があるため、「横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする」を設定しました。上記の考えを「横断的な目標」の記載に追加します。
4	6ページの第1期総合戦略の評価において、KPIを数値目標の達成状況の要因として、評価・総括をしているが、KPIはあくまでも実績管理のための指標であるため、要因にはならない。数値目標、KPIの達成状況から、その要因分析をし評価・総括をするべきではないか。	御意見のとおり改めます。
5	9ページの基本目標1については、労働力の減少に伴う北本市内における働き手の確保が急務であると考えられるが、その解決には、働きたくても働けない人等、潜在的な労働力を活用する必要がある。特に、子育てや介護等により、働くことを諦めている女性が働ける環境を整備することが、まずは取り組めることだと思うがどうか。	御意見のとおり、就労を希望する人を適切に就労へと結びつけることや女性が働きやすい環境づくりは重要であると考えますので、KPIとして「就労マッチング機会提供件数」、「就労マッチング人数」および「家事・育児・介護を行っている男性・女性の比率(女性を100とした場合の男性の比率)」を設定することとします。
6	9ページの基本目標1にある「安定した雇用を創出する」ためには、働き手の生活そのものを支援することが重要なのではないのでしょうか。そのため、雇用の創出にとどまらず、住環境の整備等も必要であると思います。また、その際には、既存のものを有効に活用することが、SDGsをはじめとした時代の要請でもあるでしょうから、そうした視点も取り入れる必要があると思います。	御意見のとおり、「安定した雇用の創出」を複合的な取組により実現していく視点や、環境に配慮した取組は重要であるため、「方向性」に良好な住環境の整備に取り組むことを明示するとともに、KPIとして「特定空家数」を設定し、既存ストックの有効活用を図ることとします。
7	10ページの基本目標2を達成するため、本市の強みである高い交通利便性の維持を「方向性」に掲げるべきではないか。	御意見のとおり、「交通利便性の確保」を「方向性」に追加します。
8	10ページの基本目標2を達成するためには「25歳から34歳までの女性の社会増減」ではなく、老若男女を問わず「社会増減」全体で測っていくべきではないか。	基本目標2では、転出のボリューム層である若年層の中でも、とりわけ転出の割合が高く、かつ強い情報発信力を持つ「25歳から34歳までの女性」を数値目標として設定しています。御意見を踏まえ、「方向性」の中で上記の考えを明示します。
9	10ページの基本目標2は、行政だけでは実現が難しいと思う。市民や企業とともに取り組むべきではないか。また、移住・定住を促進するためには、情報発信だけでなく、都市計画に則して良好な住環境を整備し、効果的な居住誘導を図っていくべきだ。そうした具体的な実行手法についての視点が欠けているのではないか。	御意見を踏まえ、「方向性」に「市民や企業の有する発信力やノウハウ等を活かし、本市への観光客や寄附・投資等を呼び込みます」の記載を追加するとともに、KPIに「協働パートナー登録件数」、「自治会に加入している世帯の割合」、「特定空家数」、「市街化区域における人口の割合」および「包括・事業連携協定に基づく事業実施件数」を追加します。

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリック・コメント手続意見及びそれに対する市としての考え方一覧

No.	意見	市の考え方
10	11ページの基本目標3の「方向性」は出産期や出産後の職場復帰の頃までを想定した内容となっているが、就学期以降を見据えた視点に欠けている。	御意見のとおり、基本目標3の達成のためには切れ目のない支援が必要であると考えます。「方向性」に「教育の充実」を追加するとともに、「世帯それぞれの生活様式」を「世帯それぞれのライフステージ」と改め、世帯の状況や段階に合わせて継続した支援を図ります。また、学校・家庭・地域の連携の推進と教育の充実姿勢を明確にするため、KPIを追加します。以上より、KPIとして「学校応援団の活動回数」、「学力テストにおける児童正答率(県平均値との比較)」および「学力テストにおける生徒正答率(県平均値との比較)」を追加します。
11	12ページの基本目標4の方向性に「誰もが安心して快適かつアクティブに暮らすことができる」とあるが、安心して暮らすためには、そもそも日々の生活が保障されていなければならないと思う。	御意見のとおり、目標とする「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の実現のためには、「社会保障制度の充実や啓発」が必要と考えますので、「方向性」に記述を追加します。
12	12ページの基本目標4の「方向性」に、「都市機能・日常サービス機能の充実」とあるが、平成28年度に策定された「北本市公共施設等総合管理計画」では、次世代へ負担を先送りしないために、人口や財政規模に応じた公共施設の適正な規模やあり方について方針が示されている。これと同様に、充実化だけでなく、最適化の視点が欠けては、持続可能なまちとはならないのではないか。	御意見を踏まえ、「都市機能の最適化・日常生活サービス機能の充実」と表現を改めます。
13	12ページの基本目標4について、脱炭素社会の実現は重要だと考えるが、魅力的な地域をつくることにどのように寄与するのか。	御意見を踏まえ、「方向性」を詳細化し、「本市の貴重な自然を守りながら持続可能な成長ができる脱炭素社会の実現へ向けて、再生可能エネルギーの普及や資源循環を推進します」とします。
14	12ページの基本目標4の「方向性」の「公共的空間の利活用」は、一体で策定するとしているリーディングプロジェクト1では、「地域資源である“みどり”をはじめとした公共空間の市民による利活用」を指すと思うが、この内容であれば1段目の後段に記載されている「豊富な自然環境等の“みどり”とともにある暮らし」と役割が重複してしまうのではないか。	御意見のとおり、「方向性」の「公共的空間の利活用」は「地域資源である“みどり”をはじめとした公共空間の市民による利活用」による地域のにぎわい創出を図る趣旨で記載しています。「方向性」を詳細化し「公園や緑地等の整備や適切な管理により豊富な自然環境等の“みどり”とともにある暮らしの魅力向上を図ります」とします。これに伴い、「公共的空間の利活用」を削除します。
15	12ページの基本目標4について、安心して暮らすため、主な関連施策の指標のうち、交通事故件数を大きく引き上げていると思われるKPI「65歳以上高齢者の交通事故件数」を加えるべきではないか。	御意見のとおり改めます。
16	14ページの横断的な目標1について、地域に関わる全ての人が地域の担い手として自ら積極的に参画する動向を測るために、KPIとして「子どもの放課後等の居場所があると思う保護者の割合」、「各種スポーツ・レクリエーションの団体数」及び「自主防災組織の組織率」をそれぞれ加えるべきではないか。	御意見のとおり改めます。
17	「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」第14頁目の「横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する」の「主な関連施策」に「■8-1市民活動の拠点整備」を追加することを希望します。 私は令和元年9月26日づけで”市長への手紙・提言「北本市市民活動支援センター」(仮称)新設の提案”を市長に提出し、令和3年9月24日づけで”回答「市長への手紙・提言に対する回答について」”を受け取っている者です。 すでに市長決裁を頂いている案件につき、「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」の中にこのことが含まれるものであることを明確にして、「北本市市民活動支援センター」(仮称)が予定通り立派に実現することを願う者であります。	御意見の「横断的な目標1の主な関連施策に■8-1市民活動の拠点整備を追加すること」については、「基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる」の「方向性」に掲げる「都市機能・日常生活サービス機能の充実」に内包しているため、戦略案の通りとします。

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリック・コメント手続意見及びそれに対する市としての考え方一覧

No.	意見	市の考え方
18	<p>「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」第14頁の最下段に”2-6人材情報バンク登録者数”との記載があり”現在値 184人”との記載があり、「人材情報バンク」があったことは驚きでした。</p> <p>私は就学前の児童を対象に”科学あそび”と名付けた活動をしてしていますが、かなり前のことではあります。北本市内の学童保育様から埼玉県庁経由で夏休みで”科学あそび”の実施依頼を受けたことがありました。お客様が北本市内の組織の方であれば”北本市役所経由”であれば自然なのだと思います。</p> <p>同僚に”人材情報銀行があることを紹介してみたいと考えています。そのためには登録した情報がどのように活用されているのかの情報が必要です。</p>	<p>「人材情報バンク」とは、様々な分野の知識、技術、経験等を持つ市民(個人・団体)を地域の「財産」とし、登録していただく制度です。この人材情報バンクに登録された方が講師となって、公民館等の生涯学習拠点施設において、市民向けに多種多様な講座を開催していただいています。こうした取組については、今後におきましても、市ホームページ等を通じて周知を図っていきます。</p>
19	<p>「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」は立派な案ではありますが、私がより強く関心をもつものは、この「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に基づきどのような具体的実効案件が策定されるのであろうかということです。弊希望の説明のために、書類の様式は貴方に一任として、第2期に予定されている主要な具体的実効案件を「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」とは別で結構です故 市民にお知らせ頂きたく希望します。</p>	<p>本戦略に係る具体的な取組については、今後、「令和4年度新規および主な事業」として市ホームページにてお知らせします。なお、取組状況については、実施終了後に、地域経済やまちづくりに関する専門的な知識を有する方で構成する「北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において効果検証を行い、その結果を市ホームページでお知らせします。</p>
20	<p>第五次北本市総合振興計画後期基本計画の中に、北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略という文言はない。</p> <p>・第五次北本市総合振興計画後期基本計画と北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係性を教えてください</p>	<p>北本市総合振興計画は、保育や教育、都市整備や産業の振興など市が行うあらゆる事業を計画的に進めていくために、まちづくりの方向性を定めた計画です。一方、北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少に伴う労働力や地域活動の担い手の減少等により、まちの活力が低下していく懸念に対応するため、本市に見合った人口展望の実現や地域経済の発展等、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けた方向性を定めた計画です。</p> <p>本戦略においては、上述の目的に沿って、各「目標」を定め、その実現に向けた「方向性」を示しています。この「方向性」を実現するための「数値目標」および「KPI」については、「主な関連施策」である後期基本計画の各「施策」および各「基本事業」の成果指標・指標を使用しています。これらの趣旨を的確にお伝えできるよう、第五次北本市総合振興計画後期基本計画との関係の記述を整理します。</p>
21	<p>第五次北本市総合振興計画後期基本計画の[本計画の施策と「施策内の計画」との関係]に記載があるように、1つ1つの政策には具体的な計画が紐付いている。</p> <p>・それぞれの具体的な計画と北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係性を教えてください</p>	<p>本戦略では、各「基本目標」および各「横断的な目標」の達成に向けた「方向性」を示した上で、その「方向性」に基づき、主に関連する分野として掲げた後期基本計画の各施策(「主な関連施策」)の「施策内の計画」および施策内の「基本事業」を推進していきます。こうして各目標と個別計画の関係を本戦略内で明確にすることで、市の取組全体の整合性を確保するとともに、本戦略の実効性を高めます。</p> <p>上記の趣旨を的確にお伝えできるよう、「目標のみかた」をはじめ、関連記述を整理します。</p>
22	<p>「2 基本目標および取組」とあるが、取組についての記載が一切ない。</p> <p>方向性の記載を取組としているのかもしれないが、方向性と取組は全く別物。</p> <p>市は今後どういった方向に進んでいくかを定めているのが方向性。</p> <p>その方向に進んでいるかを確認するのがKPI。</p> <p>であればKPIに対して、今後どのような取組をしてKPIを達成するか具体的な取組内容を記載すべき。</p> <p>例えば、耕作放棄地率の減少というKPIを達成するために、市は耕作放棄地の所有者に対して、定期的に訪問し放棄されている状況の把握を行うなど。</p> <p>そういった具体的な取り組みを記載しないのであれば「2 基本目標およびKPI」が適切。</p>	<p>各目標の推進体系については、No.21の回答のとおりです。</p> <p>「KPI」については、各目標の「方向性」を実現するための「主な関連施策」である後期基本計画の各「基本事業」の指標を使用していますので、各「方向性」の動向を把握するための指標として最適であるものと考えます。</p> <p>なお、頂いた御意見を踏まえ、各目標について記載した章(「基本目標および取組」)については、内容をより正確に表現したものとなるよう、章題を「第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標」に改めるとともに、同章内に個別項目「(1)目標の一覧」、「(2)目標のみかた」および「(3)基本目標および横断的な目標」を設ける構成とします。</p>

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリック・コメント手続意見及びそれに対する市としての考え方一覧

No.	意見	市の考え方
23	<p>目標値の設定方法とその根拠を教えてください。</p>	<p>「数値目標」については、後期基本計画の各「施策」の「成果指標」と各「基本事業」の「指標」を使用しています。「KPI」については、No.22の通りです。 また、後期基本計画において、各指標をその特性ごとに、令和7年度に目指すべき目標値を設定した「成果」、全国平均や埼玉県平均、近隣または同規模市平均と比較したときに、同等以上の水準になるように目標値を設定した「比較」、国や専門機関で望ましい水準が指定されている場合に、同等以上の水準となるように目標値を設定した「基準値」の3つで区分し、目標値を設定しました。 頂いた御意見を踏まえ、各数値目標とKPIに上記の区分を追加するとともに、「目標のみかた」に区分の説明を追加します。</p>
24	<p>目標値に△を設定している箇所があるが、それではKPIの意味がない。 どういった取組をして具体的にどの程度の増加に繋がるか考えておかなければ、検証段階でどの取組を継続して、どの取組を修正するのか判断できない。 特に、基本目標3の市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合において、現状値△、目標値△となっている。 現状値が分からなければ増加したか減少したか判断できない。 このような杜撰な目標は変更すべき。</p>	<p>各数値は原則として、国、県等で公表されている統計データ等を用いることにより、客観的に成果を測る仕組みとしています。 しかしながら、適切な統計データ等がないものや、市独自の取組で比較対象がない指標については、現状値を把握することが困難であるため、その取扱いを、「ハイフン」としました。このため、このような指標については新たにアンケート調査等を実施して数値を取得し、現状値を把握するとともに、速やかに目標値を設定します。なお、これらの数値につきましては、他の数値目標、KPIと同様に、本戦略の進行管理において、取組の検証・評価等に活用していきます。 御意見を頂きました基本目標3の数値目標「市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合」は、子育て世帯の実感が基本目標の達成を測る上で不可欠なものであることから、上記のサイクルに則り、基本目標の達成を目指すため、戦略案の通りとします。</p>
25	<p>横断的な目標2 新しい時代の流れを力にするのKPIに以下を追加してほしい。 ・市役所の在宅勤務者の割合 目標値40% 現状がどの程度在宅勤務ができているか情報がいないため、目標値については検討が必要。 上記では、本計画が4年間ということで、年平均10%増加を目標と仮定している。 出社しなければならない業務以外は、できる限り在宅勤務できるようにすべき。 でなければ民間に対してリモートワークの推進などできないと思う。</p>	<p>数値目標およびKPIについては、後期基本計画の「成果指標」および「指標」を用いています。 御意見の市役所業務の在宅勤務の推進につきましては、今後、後期基本計画の重点事業に定める自治体DXの推進や国の自治体DX推進計画等に基づき、事務事業により進めてまいります。</p>